

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

令和5年3月1日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

1 施設の名称

(1) 周南市体育施設

周南市総合スポーツセンター、周南市陸上競技場、周南市野球場、周南市庭球場、周南市ソフトボール球場、周南市アーチェリー場、周南市サッカー場、周南市補助競技場及び周南市運動広場

(2) 周南市都市公園

周南緑地（中央・東）の一部

2 指定管理者となる団体の名称

周南緑地スポレパーク株式会社

所在地 周南市平和通1丁目26番地

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和24年3月31日まで